

第 1 研究・教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 国際的に通用する人材の育成

カリキュラムの見直し

- 新カリキュラムの基本的枠組みを作成する。
- 学生がコース選択や科目履修をスムーズに行えるように「履修モデル」を作成する。
- 「国際コミュニケーション特別コース」の具体的な科目などを決定する。
- 教室を効率よく利用するために、新たな時間割を作成する。
- FDの取組を検討する。

(1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

① 複数外国語の運用能力の獲得

- 少人数化の実施計画を策定する。
- 新しく作られた AV 教室の利用促進策を検討・実施していくとともに、必要数を把握するための調査を実施する。

② 専攻語学以外の言語の充実

- 「兼修英語コーディネート委員会」を他の兼修語学や研究語学に拡大する。
- 新カリキュラムにあわせて、研究語学科目の再編について検討する。

(2) 国際コミュニケーション能力の強化

- 2009 年度の国際コミュニケーション特別コース開設（2 年次対象）を目指し、カリキュラム作成、教材準備などを進める。また、2008 年度入学生が 2 年次（2009 年度）から本コースの受講が可能となることから、本年度より本コース設置についての広報を行う。

(3) 情報化社会への対応

- 学内ネットワークの更新を行うとともに、各種ポリシーの文書化、実施体制の確立を行う。ソフト面では、各種システム統合のための企画・計画・事前評価、保有するソフト資産の棚卸しを行う。
- 教育工学分野等の人材育成のためのカリキュラム充実について検討する。

(4) 学生アメニティの拡充

① 学生数の増加等に伴う施設充実

- 学生会館の増築及び図書館増築の設計を行う。
- 学生会館増築については、学生の利用実態を配慮する。

② 老朽施設・設備の改修

- 空調設備、受変電設備の更新を行う。
- ユニバーサルデザイン化が必要な箇所を把握する。
- 改修時に、学生の利用実態・ニーズへの反映方法を検討する。
- 緊急補修必要箇所の的確な把握方法を確立する。

(5) 学生への生活支援と進路・就職支援

① 就職支援体制の整備

- 2年生50名を対象に、10月から11月、キャリアプラン作成講座を1コース全5回実施する。
- インターンシップへの関心と意欲を高めるため、ガイダンス（2回）セミナー（2回）を計4回実施する。
- 卒業生のその後の就業状況を調査するとともに、本学の就職支援策への提言を調査し、今後の施策に反映する。今年度は、2005年3月卒業生を対象にアンケートを実施する。

② 学生相談の充実

- 学生相談室（カウンセリング）の相談日を、前年度までの2日／週から3日／週へと1日増加させる。
- 学生相談室以外の相談窓口を知らない学生も多いと考えられるので、相談窓口を広報・周知する。

③ 学生ニーズの把握

- 全国学生調査に参加することで、本学学生の生活状況・学習状況の概況を把握し、他大学との比較により本学学生の全国での位置を知ることによって今後の学生のニーズの把握に資する。

2 高度な研究・教育の推進体制

(1) 外国学の研究拠点と研究成果の発信

① 外部研究資金の導入促進

- 2008年度科学研究費補助金に対する申請数を増やし、同補助金の獲得数・獲得額の増加を図る。

②大学独自の研究プロジェクトの実施

- 国際的研究プロジェクトの概要（主体、研究テーマ、学外・海外の共同研究者候補の選定、スケジュール）の検討を行うとともに、外部研究資金獲得のための準備、専用研究室・スタッフの準備（検討）を行う。

③海外の研究機関との連携

- 海外研究機関の動向を調査する。

(2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

①研究者の育成

- 学部学生、社会人を対象に調査を行ない、魅力のある大学院作りについて、検討する。また、よりフレキシブルな単位取得制度を提供すべく、修士課程カリキュラムの見直しに着手する。

②リカレント・プログラムの充実

- GP の取組の成果を 2009 年度以降どのように還元するのか、働きながら学習する院生の満足度をいかに充足させていくのかについて検討する。

③海外の大学院との連携

- 本学学生の留学に関するニーズ調査、海外の大学院の情報収集を行う。また、ダブルマスターの条件となる在籍留学に向けての制度を検討する。

3 地域貢献

(1) 社会人を対象にした教育の充実

- 知的需要の調査を行い、講座の枠組みを検討する。
- 第 2 部定員の削減に向けて検討を進めるとともに必要となる手続きの準備を行う。また、学部定員の増加について検討する。
- 地域活性化に向けた検討を行うメンバーを選定し、検討を開始する。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

①小学校の英語教育支援

- 提供する研修内容及び実施体制の検討、教育委員会との連絡調整、出張研修の試験的实施などを行う。

②小学校・中学校・高等学校への支援

- 小学校・中学校・高等学校への教育支援について、本学で提供可能な授業の検討、教育委員会のニーズの調査等を行う。

③地元企業等への支援

- 本学教員の講師派遣を 2008 年度に開始するため、需要調査を開始する。

(3) 推薦入学制度の拡充

- 推薦入学制度の拡大にかかる諸手続及び実施方法について検討する。

(4) 神戸市教育委員会との連携

①全学的な「連携協議会（仮称）」の設置

- 連絡協議会の設置、及び第 1 回目を開催する。また、教育委員会との間で結ぶ包括的な協定の締結準備を行い、さらに合意が成立すれば協定の締結まで進めていく。

②スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置

- 2008 年度にプロジェクトチームを立ち上げるに当たり、メンバー、プロジェクトチームによるサポートの方法等を検討する。

③語学教員養成機関としての機能充実

- 先行する大学の例を参考とし、近隣他大学の通信教育課程を利用する方法も含め、小学校教員免許が取得できる方法を検討する。
- 教職希望学生への支援については、教職相談窓口の設置等、専任教員にさらなる協力を求めるとともに、統括・総括する部署の充実が必要となるため、市教育委員会OB教員の活用も含めさまざまな方策を検討する。

(5) ボランティア活動の支援体制の充実

- コーディネーターは週 2 日勤務しているが、2007 年度は、1 日 5 時間の勤務を 6 時間に増加させ、ボランティア情報の収集と発信を充実するとともに、ボランティア業務のマッチングにも努力していく。

4 国際交流

(1) 国際交流部門の組織的基盤の確立

- 2008 年度以降の機能充実について検討する。

(2) 留学支援体制の充実

①外国人留学生のための日本語学習環境の整備

- 「日本語教育プログラム」開設の準備、特にインストラクターの資格・雇用形態などを検討する。

②外国人留学生の増加策・支援策の検討

- 「留学生生活支援ボランティア」組織の設立準備を行う。

③公費派遣留学制度の充実

- 学生のニーズ調査を行い、今後の公費派遣留学制度のあり方を検討する。

(3) 海外の研究教育機関との連携の拡充

①交流相手校の開拓

- 交流相手校の選定調査を行う。

②研究機関との連携

- 教員を中心とする研究者交流や大学院生の交流事業と連携し、国際交流を促進する。

(4) 神戸市及び地元企業の国際交流の支援

- ボランティアリストの作成等、国際交流を支援することを目的としたボランティアグループの立ち上げ準備を行う。
- 神戸市及び地元企業の国際交流に対する支援の需要について調査を行う。また、当該支援を行うための体制を検討する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善

(1) 自律的・効率的な大学運営

- 理事及び監事からなる理事会を設置する。
- 学内委員会を再編する。
- 人員配置計画を策定し、予算・人員を最適に配分する。

(2) 迅速で戦略的な意思決定システム

- 各理事へ執行権限を付与するとともに、理事補佐を任命する。
- 学内委員会を再編し、執行権限を付与する。
- 経営企画室を設置する。
- 国際交流センターの充実を検討する。

(3) 学外との情報の受発信

- 広報部門を充実するため、経営企画グループに広報班を設置し、迅速・正確・戦略的な広報を行うための計画を策定する。
- 既存広報媒体を見直し、ホームページの充実や学生等へのメール配信などにより、個別かつきめ細かな情報提供を行い、情報の受発信機能を高める。

2 人事の適正化

①雇用形態の多様化

- 任期制、特任教授、客員教授制度の導入のための検討を行う。
- 事務部門においては、職務の専門性に応じて法人固有職員の採用や、人材派遣社員等を活用する。

②業績評価システムの導入

- 事務職員について業績評価制度を導入するとともに、教員について、業績評価制度の調査検討を行う。

③人材育成の推進

- 研修制度の調査研究を行うとともに、神戸市、大学関係機関等外部の研修制度を有効に活用する。
- 中長期及び年次研修計画を策定する。

④給与制度・就業規則

- 特殊勤務手当の見直し（教員）、裁量労働制への変更（教員）を行う。
- 特手勤務手当の廃止（事務）、変則勤務制の導入（事務）を行う。

3 事務などの効率化・合理化

- 学生のキャリア支援、国際交流支援、情報関連業務に専門職員を導入する。
- 事務組織の再編を実施するのにあわせ、事務部門の第2部兼務体制を見直す。
- 事務処理の簡素化、効率化を推進する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保

①学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化

- 他の大学の学生納付金の状況や適正な受益者負担等を勘案しながら、適正な学生納付金の設定について検討する。
- 学生納付金の収納方法のあり方を検討する。

②大型科学研究費など外部研究資金の獲得

- 科学研究費補助金の獲得額の増加を図るため、同補助金に対する申請数を増やす。

③多様な自己財源の確保

- 寄附受入のための仕組みを整備する。
- 市民講座の受講者数の確保策を検討する。また、需要調査を行い、社会人を対象とした新たな講座の開設に向けた具体的な検討を行う。
- 施設の有償利用を推進するため、施設利用規程を見直し、新たな利用を開拓する。
- 駐車場・駐輪場の利用適正化について検討する。

2 経費の抑制

(1)適切な定数管理と支出の削減

①中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制

- 人員配置計画を策定する。

②管理運営コストの削減

- 法人化に伴い新たに発生する業務の民間委託化を推進する。また、従来から行っている管理運営業務全般の総点検を実施し、業務の効率化を図る。
- 給与計算業務、施設管理業務の民間委託化、施設管理業務の複数年契約化を実施する。

(2)弾力的な予算制度

- 自己点検や評価の結果を踏まえて翌年度以降の予算配分を行う仕組みを検討する。
- 年度途中での執行状況の適切な把握に努め、緊急課題へ機敏に対応する。

3 資産の運用管理の改善

①学舎等老朽施設・設備の改修

- 学生からの要望の強い学生食堂の増築を実施するとともに、図書館増築に向けて、設計業務を行う。
- 緊急度の高い空調設備・電気設備の更新を実施することにより、省エネルギー化も推進する。

②A V教室等学内ネットワークの整備

- 学内LANの更新を行い、学生のネットワーク環境を改善する。
- 語学教育、情報化教育等に必要な教室の機能、必要整備数を検討する。
- A V教室等の利用の促進を図るため、教室管理やシステム利用、コンテンツ作成に対する相談・支援策を検討する。

③資産の積極的活用と適正な利用料の設定

- 施設等の利用状況を点検するとともに、TOEIC・TOEFL等の試験会場としての活用をはかるとともに、図書館の市民開放を推進していく。
- 外部機関等が利用する場合の料金の再設定など、規程の整備も含め制度の見直しを実施する。

第4 点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実

- 点検・評価にかかる委員会を設置し、評価を実施していくためのスケジュールなどを検討する。

2 積極的な情報公開

- 教育研究活動を初めとする法人の業務運営状況を示す中期計画、年度計画等を、分かりやすく公開する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

①環境マネジメント活動を継続

- 2007年の環境改善目標値の実現に向けた活動（電力使用量、普通ゴミ排出量、事務用紙の使用量削減、グリーン調達の推進、大学周辺の美化活動等）及び継続認証の取得に向けた活動を行うとともに、2008年の目標値を検討する。

②学生・教職員の安全衛生管理

- 学生・教職員の定期健康診断など適切な健康管理を実施するとともに、カウンセリングにより学生の心身両面の保健支援を充実する。そのほか、学内施設の安全点検を実施し、学生・教職員の安全を確保する。

③危機管理

- 非常時の連絡体制、緊急時の対応方法等の検討を行い、危機管理マニュアルを作成する。

④情報管理

- 適切な情報管理を行うため、権限・責任を明確に定めた実施体制により、各種ポリシーを文書化し、情報リスクの調査、文書を含むシステム資産全体のライフサイクルの管理を行うとともに、内部統制体制を構築し、そのもとで定期的な点検・監査を行う。
- 個人情報保護条例に基づき、個人情報の取扱いの適正化を図るため、プライバシーポリシーを定め、取扱いのマニュアル化を行う。

⑤法令遵守

- コンプライアンスに関する規程・マニュアル等を作成するとともに、研修等により、教職員への啓発を行うことにより、法令等を遵守する。また、内部監査室を設置し、法令等の遵守活動をチェックできる体制を整える。

⑥内部統制

- 全体の最適化を図りつつ業務の効率性、財務報告の信頼性、法規の遵守等を確保するため、理事長のもとに内部監査室を設置する。
- 内部監査室において、業務の検証・評価及びその反映などの統制方法を検討する。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成19年度）

別紙

2 収支計画（平成19年度）

別紙

3 資金計画（平成19年度）

別紙

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な
対策費として借り入れすることも想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び
組織運営の改善に充てる。

第7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2007年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 5 2 4
補助金等収入	1 6
自己収入	1, 1 7 3
授業料・入学金・検定料収入	1, 1 6 2
その他	1 1
計	2, 7 1 3
支出	
業務費	2, 3 4 0
教育研究経費	2 3 9
一般管理費	2 1 7
人件費	1, 8 8 4
施設・設備整備費	3 7 3
計	2, 7 1 3

2. 収支計画（2007年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 4 0 0
經常費用	2, 3 6 6
業務費	2, 1 2 3
教育研究経費	2 3 9
役員人件費	7 2
教員人件費	1, 3 1 5
職員人件費	4 9 7
一般管理費	2 1 7
減価償却費	2 6
臨時損失	3 4
消耗品費	3 4
収入の部	2, 4 0 0
經常収益	2, 3 6 6
運営費交付金収益	1, 1 5 2
授業料収益	9 5 2
入学金収益	1 7 7
検定料収益	3 3
補助金等収益	1 5
財務収益	1
雑益	1 0
資産見返運営費交付金等戻入	1 0
資産見返物品受贈額戻入	1 6
臨時利益	3 4
物品受贈益	3 4
純利益	0

3. 資金計画（2007年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2, 8 9 6
業務活動による支出	2, 3 4 0
投資活動による支出	3 7 3
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1 8 3
資金収入	2, 8 9 6
業務活動による収入	2, 8 9 6
運営費交付金による収入	1, 6 7 4
補助金等による収入	1 6
授業料・入学金・検定料による収入	1, 1 6 2
寄附金収入	3 3
その他の収入	1 1
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

（注）

中期計画期間中に執行する国際交流事業等に係る運営費交付金のうち150百万円は、翌年度以降の使用予定額であるため、翌年度への繰越金としている。